

令和4年10月4日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
”	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
”	柏木 洋志		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第1回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程(案)等について

2. 議会基本条例の点検について

- 【高柳貴美代委員長】 皆様、お疲れのところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。
定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

- 【高柳貴美代委員長】 初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。
- 【青木健議長】 どうも皆さん、お疲れのところ御参集いただきまして、ありがとうございます。
本日の議会運営委員会は急遽の開催ということで、皆様方には大変御苦勞をおかけするわけですが、詳しいことにつきましては市長から説明があると思いますが、9月20日に閣議決定されました電力・ガス・食料品等の価格高騰による緊急支援給付金について、早急に議会を開き議決をする必要があるということで、本日の議運の開催ということになりますので、ぜひとも皆様方の御協力、御尽力を心からお願いさせていただき、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

- 【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、続いて、市長より御挨拶をお願いいたします。

- 【永見市長】 本日は、決算特別委員会での慎重審査でお疲れのところ、令和4年第1回臨時会に向けて議会運営委員会を開催していただき、誠にありがとうございます。

今回の議案でございますが、予算案として、令和4年度国立市一般会計補正予算（第8号）案を提出させていただいております。これは、9月14日の第3回定例会最終本会議に向けての議会運営委員会におきまして、今後詳細が分かり次第、補正予算を編成して提案したいとお示ししていた案件でございます。今回の補正予算案には、住民税非課税世帯等に対し、世帯ごとに5万円を給付する国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業について、関連する経費を計上させていただいております。つきましては、対象となる方々に対し、速やかに給付金の支給を行うことができるよう、この補正予算案について、臨時会での御審議をお願いするものでございます。臨時会に向けての御協議、どうぞよろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

- 【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進行してまいります。



議題1. 第1回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程（案）等について

- 【高柳貴美代委員長】 議題1、第1回臨時会の議事運営について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

- 【内藤議会事務局長】 それでは、初めに、会期、日程案について御説明を申し上げます。

市長提出議案につきましては、補正予算案が1件でございます。臨時会につきましては、9月27日に開催されました会派代表者会議におきまして、10月7日金曜日とすることが確認をされております。会期につきましては1日とすることを、ここで御確認いただきたいと思います。会議時間につきましては決算特別委員会終了後と、会派代表者会議にて確認されているところでございますが、招集通知では、午後4時までに議場に御参集いただくよう御案内を差し上げているところでございます。

続きまして、お手元に御配付いたしました議事日程案について御説明を申し上げます。臨時会の議事日程は、おおむね前例に倣い登載し、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長挨拶、議案の上程

を予定しております。

次に、議案の取扱いについて御説明申し上げます。日程第4、第46号議案令和4年度国立市一般会計補正予算（第8号）案につきましては、即決とし、提案説明を受けた後、質疑、討論、採決の扱いをお願いを致します。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑、意見等を打ち切り、お諮りいたします。

会期は、10月7日の1日とし、議事日程等につきましては、局長の説明のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、局長の説明のとおり決しました。

それでは、当局におかれましては、御退席いただいて結構でございます。

それでは、議題2……

○【青木健議長】 ちょっと待ってください、今ので。質疑の事前通告がないので、一応確認しておいてください。そういうことで、もう一点、もし時間延長が必要になる場合には議長発議ということも、この場で確認しておいていただければ。（「じゃ、私から説明しましょうか」と呼ぶ者あり）

○【内藤議会事務局長】 すみません。御説明が不足しておりました。この臨時会につきましては、質疑の事前通告はございません。それが1点でございます。

あと、もう一点、会派代表者会議で確認されましたのが、もし時間延長となる場合、これは議長発議でさせていただくということも会派代表者会議で確認されております。委員長におかれまして御確認をお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの局長の御発言でございましたが、そちらのほうで御異議ございませんか。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 一応確認したいんですけど、午後5時以降に始まる場合ということがもしかしたらあるのかなと思うんですけども、そういう場合というのは時間延長という発議なのか、どういう扱いになるのか。

○【内藤議会事務局長】 決算特別委員会の時間配分を考えますと、午後5時以降に開始ということは考えられないかなと思います。ただ、委員さんが御心配いただいたのは、もし万が一、何か本当に特別な状況が起きたというところかと思えますけれども、午後5時以降に始まるということは考えられないと思いますので、午後4時目途ということで、よろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、局長の説明のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認め、局長の説明のとおり決します。



議題2. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、議題2、議会基本条例の点検についてに入ります。このことにつきまして、9月14日の議会運営委員会散会后と9月28日に議会運営委員懇談会を開催し、評価シ

ートのペンディング部分に係る作業等を行っているところでございます。

現時点では、委員長におきまして副委員長とも相談しながら、ペンディングとなっている項目の評価案を作成することが確認されているところでございます。このことについて、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次回でございますが、10月20日午後1時30分にお集まりいただくことを確認しているところでございます。進捗状況によりましては、委員会もしくは懇談会のどちらかの開催とさせていただきます。開催の形態につきましては、別途御相談させていただきたいと思っております。

ほかになれば、議題2を終わらせていただきたいと思います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。



○【高柳貴美代委員長】 これをもって、議会運営委員会を散会と致します。

午後4時47分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年10月4日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代